



門別図書館郷土資料館 開館20周年

図書館カードに 新デザインが登場！

3種類から好きなカードを選べます！

せんだいあきら

①千代明デザインカード



千代明 せんだいあきら

1957年(旧)門別町生まれ

日高町富川在住

道展会員

町内で絵画教室や展示ギャラリー「アートファクトリートマト」を主催。毎年札幌でグループ展を開催するなど精力的に活動。多彩なミクストメディア作品を制作している。2011年から門別図書館ミニギャラリーにて作品展開催。2013/8/4～門別図書館にて『千代明アート展』開催。
※ カードデザインに使用された作品も展示中。

ケイト

②KEITOデザインカード



KEITO ケイト

本名 木村佳子 (きむらけいこ)

東京都出身

日高町幾千世在住

絵日記まんが家、イラストレーター

2011年門別図書館ミニギャラリーにて「KEITOの絵日記まんが展～日高農的脳天気暮らし」開催。日高町で現在使われている小学校用副読本のイラストを担当している。

「ある日、門別図書館の展望塔がフクロウに見えました。」

(byケイト)

③今までのカード



今までのカードや、それ以前のカードをお持ちの方も、ご希望のカードに取り替えることができます。

お問合せ：門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

日高町は、富川高校・日高高校を応援しています！

日高町では、北海道富川・日高高等学校に入学または在学する生徒・保護者・学校に対して様々な支援を行っています。

また、一定の条件を満たした場合には、卒業生や卒業生を採用した企業等にも支援措置があります。ただし、修学旅行参加費補助事業については、平成26年4月1日からの実施です。

No	支援措置の名称	支援措置の対象	支援措置の補助金額等	
【入口対策】	1	遠距離通学生徒通学費補助事業(富川高校分)	公共交通機関の乗車区間が片道7 km以上の生徒	JR-定期券購入費の2分の1 バス-町内は、定期券購入費から月額1万円を控除した額。町外は、定期券購入費から月額1万5千円を控除した額
		遠距離通学生徒通学費補助事業(日高高校分)	バスの乗車区間が片道4 km以上の生徒	バス定期運賃の8割相当額
	2	教科書及び準教科書支給事業	在籍する生徒	教科書(準教科書を含む。)の支給
	3	制服購入費補助事業	新入学の生徒	制服購入費の2分の1
	4	下宿費等補助事業	下宿・アパートから通学する生徒	下宿・アパート等経費(食費を除く。)の2分の1。ただし、3万円を上限とする。
【中間対策】	5	夜間給食補助事業(日高高校分)	夜間給食を希望する生徒	夜間給食に要する物資購入費の2分の1
	6	各種資格検定料補助事業	規則で定める検定に合格した生徒。ただし、1人5検定以内	規則で定める検定の検定料
	7	修学旅行参加費補助事業	修学旅行に参加する生徒	修学旅行参加費の2分の1。ただし、6万円を上限とする。
	8	スポーツ等全道・全国大会出場経費補助事業(富川高校分)	地区予選を経て全道・全国大会に出場する個人・団体	全道大会-個人1万円、団体5千円×人数・全国大会-個人3万円、団体1万5千円×人数
		スポーツ等全道・全国大会出場経費補助事業(日高高校分)	学校	日高町立学校各種大会等出場補助金交付要領に定める必要経費の補助
	9	図書指導員派遣事業(富川高校分)	学校	図書室に勤務する図書指導員の派遣
	10	社会教育・社会体育施設使用料免除事業(富川高校分)	学校	日高町が設置する社会教育・社会体育施設の使用料の免除
	11	特定部活動支援事業	学校	規則で定める部活動の強化に要する経費
	12	進学・就職対策奨励事業	学校	進学・就職対策に対する教材費等の補助
【出口対策】	13	地元就職祝金贈呈事業	学校を新規に卒業した生徒で、町内の法人格を有する企業(これに準ずる企業を含む。以下同じ。)に正職員(これに準ずる職員を含む。以下同じ。)として就職し、6カ月以上就労した者	3万円
	14	大学等進学祝金贈呈事業※	学校を新規に卒業した町内に住民登録を有する生徒で、4年制大学等(3年制短大等を含む。)に進学し、6カ月以上在籍した者	3万円
	15	地元雇用奨励事業	学校を新規に卒業した生徒を正職員として、6カ月以上継続雇用した町内の法人格を有する企業	10万円

※ 大学等進学祝金贈呈事業にある「3年制短大等」とは、次のとおりです。ただし、(2)~(5)については、「新高3卒」を入学資格とする修業年限3年以上の学校などです。

- (1) 学校教育法による3年制の短期大学
- (2) 保健師助産師看護師法による看護師学校又は看護師養成所
- (3) 診療放射線技師法による診療放射線技師学校又は診療放射線技師養成所
- (4) 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律による臨床検査技師学校又は臨床検査技師養成所
- (5) 理学療法士及び作業療法士法による理学療法士学校、理学療法士養成施設、作業療法士学校又は作業療法士養成施設

《問い合わせ先》

日高町教育委員会 管理課 総務・学校教育グループ TEL 01456-7-8021
生涯学習課 日高高校・産業学習グループ TEL 01457-6-2626